

お願い

V e r 7 4 1 にバージョンアップする前に、必ず、

(1) クリーンアップ を行って

(2) バックアップ を取って

下さい。

老健のお客様へ

老健（短期入所・予防短期入所を含む）のサービスは、5月サービス分からCSVの識別子を変更されますので、

5月サービス分からは、必ず、V e r 7 4 1でCSVを作成して下さい。

(参)4月サービス分をV e r 7 4 1 で作成しても、何の問題もありません。

◎このVer 741は、Ver 740をアップデートするものです。他のバージョンからはアップデートできません。

[改善内容]

(1) 療養病床を有する病院で“療養環境減算Ⅱの廃止”に対応しました。

(ア)短期入所は・・

- 病院療養療養環境減算 - 25 単位/日 ①
- × 病院療養療養環境減算Ⅱ - 85 単位/日 ② → 廃止
- 病院療養療養環境減算Ⅲ - 115 単位/日 ③

(イ)施設入所は・・

- 療養型療養環境減算 - 25 単位/日 ①
- × 療養型療養環境減算Ⅱ - 85 単位/日 ② → 廃止
- 療養型療養環境減算Ⅲ - 115 単位/日 ③

→廃止される②(環境減算Ⅱ)を設定していた事業所では、事業所登録のサービス内容で履歴追加の要領で(2008年4月1日)から、①か③に変更して下さい。

(2) 療養病床を有する診療所で“療養環境減算の算定要件の変更”に対応しました。

(ア)短期入所は・・

- 233601 診療所療養療養環境減算Ⅰ - 60 単位/日
- ↓ 変更
- 233600 診療所療養設備基準減算 - 60 単位/日
- (参考: 診療所療養療養環境減算Ⅱ - 100 単位/日 は変わりません)

(イ)施設入所は・・

- 533601 診療所型施設療養環境減算Ⅰ - 60 単位/日
- ↓ 変更
- 533600 診療所型施設設備基準減算 - 60 単位/日
- (参考: 診療所型施設療養環境減算Ⅱ - 100 単位/日 は変わりません)

→事業所登録の変更は必要ありません。

(3) 老健のサービスのCSVの交換識別番号が5月サービス分から変更されることに対応しました。

※老健では5月サービス分から、必ず、Ver 741でCSVを作成して下さい ←←必ず!!

- 22:短期入所療養介護(老健)
- 25:介護予防短期入所療養介護(老健)
- 52:介護老人保健施設(の入所)

(4) 国保連向け請求書(帳票)の変更に対応しました。

- 介護給付費請求書(様式第一) ..中国残留邦人等公費の欄ができました

以下の(老健)の帳票は、5月サービス分から“特別療養費”の欄が追加されます。

- 居宅サービス介護給付費明細書 ..(様式第四:老健の短期入所療養介護)
- 介護予防サービス介護給付費明細書 ..(様式第四(二):老健の介護予防短期入所療養介護)
- 施設サービス等介護給付費明細書 ..(様式第九:老健の入所)

(5) 中国残留邦人等公費に対応しました。

名称：中国残留邦人等 給付率：100%

適用開始は2008年4月1日から

※65歳未満の受給者(=中国残留邦人等公費単独の受給者)は、公費種別を「生活保護」とし、
生保単独の受給者として登録して下さい。←…制度上そのような運用になっています

※病院で、環境減算Ⅱを設定していた場合は、事業所登録で変更(履歴追加)して下さい。

■ 事業所登録・病院

ゆう！ケア サービス登録

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

事業者名: 1 療養介護
 事業所名: 2700000005 フォーエヴァー療養医院

編集モード

有効開始日	有効終了日
平成12年04月01日 ~ 平成15年03月31日	
平成15年04月01日 ~ 平成17年09月30日	
平成17年10月01日 ~ 平成18年03月31日	
平成18年04月01日 ~ 平成20年03月31日	
平成20年04月01日 ~ 無期限	

サービス提供期間指定

挿入 開始日 平成 20年4月1日 ~

追加 終了日 期限なし

削除 終了理由 なし

指定/認定区分

- 指定事業所
- 基準該当事業所
- 相当サービス事業所
- その他
- 地域密着型事業所

サービスごとの事業所名称

名称 療養療養医院

フリガナ フォウエヴァウヨウイン

TEL 06 -1111-1115

サービス種類の選択

介護サービス

- 訪問介護(11)
- 訪問入浴(12)
- 訪問看護(13)
- 訪問リハビリテーション(14)
- 通所介護(15)
- 通所リハビリテーション(16)
- 福祉用具貸与(17)
- 短期入所生活介護(21)
- 短期入所療養介護(老健)(22)
- 短期入所療養介護(病院)(23)
- 居宅療養管理指導(31)
- 特定施設入居者生活介護(33)
- 居宅介護支援(43)
- 介護福祉施設サービス(51)
- 介護保健施設サービス(52)
- 介護療養施設サービス(53)

介護予防サービス

- 介護予防訪問介護(61)
- 介護予防訪問入浴介護(62)
- 介護予防訪問看護(63)
- 介護予防訪問リハビリテーション(64)
- 介護予防通所介護(65)
- 介護予防通所リハビリテーション(66)
- 介護予防福祉用具貸与(67)
- 介護予防短期入所生活(24)
- 介護予防短期入所療養(老健)(25)
- 介護予防短期入所療養(病院)(26)
- 介護予防居宅療養管理指導(34)
- 介護予防特定施設入居者生活介護(35)
- 介護予防支援(46)

地域密着型サービス

- 夜間対応型訪問介護(71)
- 認知症対応型通所介護(72)
- 小規模多機能型居宅介護(73)
- 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)(32)
- 地域密着型特定施設入居者生活介護(36)
- 認知症対応型共同生活介護(短期利用)(38)
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(54)

地域密着型介護予防サービス

- 介護予防認知症対応型通所介護(74)
- 介護予防小規模多機能型居宅介護(75)
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)(37)
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)(39)

サービスごとの選択・設定項目

事業所施設区分 1:病院療養型

人員配置区分 2: I型<旧II型>(6:1, 4:1)

療養環境基準 1:基準

夜間勤務条件基準 1:基準

医師配置基準 2:環境減算<旧環境減算(I)>
4:環境減算(Ⅲ)

定員超過・人員欠如 00:基準

栄養管理の評価 1:なし

身体拘束廃止取組 1:なし

基礎額

<食費>	<従来型個室>	<多床室>
1380	1640	320

保存 取消し 事業者一覧に戻る サービス検索に戻る メインメニューに戻る